破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第９３号
埼玉県加須市花崎北２丁目16番地１　Ｅ―1104
破産者　宇上　哲夫
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４６４号
埼玉県さいたま市西区大字西遊馬1382番地１ポローニア指扇313、開始決定時の住所埼玉県戸田市川岸２丁目10番８―511号
破産者　追川　秀喜
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１１号
富山市中川原75番地８　コーポあすみ202号
破産者　水野　常吉
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第６０６９号
大阪市北区中津３丁目26番２号
破産者　沖吉　敏宏
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７８８０号
和歌山県御坊市湯川町富安1745―１、開始決定時の住所大阪市浪速区下寺１丁目２番４―201号
破産者　林　　晃司
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９１８９号
大阪府大東市太子田１丁目１番２号レオン住道402号、開始決定時の住所大阪府大東市末広町１番2410号
破産者　田野　泰男
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１１号
大阪市生野区新今里１丁目９番６号第二ケーワイメゾン306、前住所大阪府東大阪市東豊浦町３番１号
破産者　西山茂三郎
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３２号
大阪府羽曳野市向野１丁目９番12号
破産者　髙谷　良隆
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３５号
大阪府吹田市幸町16番６号
破産者　福森　　豊
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１２００号
大阪府富田林市中野町３丁目790―１、住民票上の住所大阪府富田林市中野町３丁目３番43号
破産者　藤原　成憲
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１８１６号
広島市西区都町21―３―502、住民票上の住所広島県東広島市高屋町杵原2205番地２
破産者　福島　安正
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第１３６６号
北九州市八幡西区陣原３丁目24番11―701号、開始決定時の住所北九州市八幡西区黒崎４丁目４番８―605号
破産者　中野　英樹
1　決定年月日　平成21年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成１９年（フ）第６２３号
横浜市港北区綱島西２丁目18番19―305号
破産者　片山　周治
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４７３号
横浜市磯子区杉田坪呑２番２―401号、開始決定時の住所横浜市金沢区富岡東３丁目８番７号
破産者　稲本　達博
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８４３号
神奈川県大和市福田1252番地４
破産者　井上　信子
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９０６号
横浜市瀬谷区阿久和東４丁目25番地11
破産者　石塚　正二
1　決定年月日　平成21年10月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部